

定期総会・理事会議事要旨

【2025年度 定期総会 議事要旨】

日 時：2025年7月

実施方法：書面表決にて開催

書面評決結果：総数86通 回答数46通

I. 報告事項

1. 2025年度事業計画および予算計画

① 理事会（2回）

第67回理事会 開催日：令和7年6月

第68回理事会 開催日：令和7年12月

② 事務局会（2回）

第1回事務局会 開催日：令和7年5月

第2回事務局会 開催日：令和7年11月

③ 定期総会 開催日：令和7年7月（書面表決）

④ 第28回茨城県総合リハビリテーションケア学会学術集会

○ 日 時：令和8年2月

○ 会 場：水戸市内

○ 大会長：中島 貞子 氏（公益社団法人 茨城県看護協会会长）

○ 一般演題：募集内容：検討中 募集期間：8月下旬～9月下旬（予定）

⑤ 2025年度事業予算計画

収入の部 3,226,580円（内、前年度繰越金 2,215,580円）

支出の部 3,226,580円（内、次年度繰越金 1,883,280円）

⑥ ホームページのリニューアル 実施日：8月上旬

→報告事項1 意見なし46通

II. 承認事項

1. 2024年度事業報告

① 理事会（2回）

第65回理事会

開催日：令和6年6月28日 18:30～19:30

会 場：茨城県保健衛生会館 出席：16名

第66回理事会

開催日：令和7年1月14日 18:30～19:20

会 場：茨城県保健衛生会館 出席：13名

② 事務局会（2回）

第1回事務局会

開催日：令和6年5月31日 会場：zoom

第2回事務局会

開催日：令和6年10月18日 会場：zoom

③ 定期総会

開催日：令和6年7月（書面表決）

④ 学術集会

開催日：令和7年2月16日（日） 13:00～17:00

会 場：茨城県保健衛生会館

大会長：浅川 育世 氏（公益社団法人 茨城県理学療法士会会长）

テーマ：茨城県のリハビリテーションケアの今昔・未来

表彰：最優秀賞1題、優秀賞3題、奨励賞3題（一般演題発表数17演題）

参加者：62名

後 援：県および理事団体（計11団体）

⑤ 学術誌編集・査読委員会

非実施 ※論文投稿なしのため（令和5年7月受付開始）

⑥ 会員動向

会員異動：入会3名（個人会員）・1施設（団体会員）、退会1施設（団体会員B）

会員数：個人会員38名、団体会員A 10団体、団体会員B 41施設、賛助会員0名、
名誉会員0名

→書面評決書の未提出については全議案「賛成」として集計。賛成86 反対0で承認

2. 2024年度決算報告および監査報告

収入の部 2,977,123円（内、前年度繰越金 2,205,259円）

支出の部 2,977,123円（内、次年度繰越金 2,215,580円）

→書面評決書の未提出については全議案「賛成」として集計。賛成86 反対0で承認

3. 理事交代について

氏名（敬称略）	推薦団体	◎理事長 ○副理事長
◎諸岡 信裕	(一社) 茨城県医師会	
○榎 正幸	(公社) 茨城県歯科医師会	
○中島 貞子	(公社) 茨城県看護協会	変更前：白川 洋子
草野 朋子	(公社) 茨城県薬剤師会	
石川 祐一	(公社) 茨城県栄養士会	
浅川 育世	(公社) 茨城県理学療法士会	
大場 耕一	(公社) 茨城県作業療法士会	
岡野 忍	(一社) 茨城県言語聴覚士会	
森 久紀	(一社) 茨城県介護福祉士会	
中根 猛	(一社) 茨城県ソーシャルワーカー協会	変更前：岩瀬 祥枝

→書面評決書の未提出については全議案「賛成」として集計。賛成 86 反対 0 で承認

【第66回理事会 議事要旨】

日 時：令和7年1月14日（火）18:30～19:20

場 所：茨城県保健衛生会館4階 大研修室

参加者：諸岡信裕、榎本正幸、白川洋子、石川祐一、浅川育世、小森裕一（大場理事代理）、岡野忍、森久紀、岩瀬祥枝

（事務局）佐藤弘行、太田幸人、飯島弥生、荒井夏美

書 記：荒井夏美

（敬称略）

1. 報告事項

（1）会員状況について

- ・会員数

個人会員：35名 団体会員A：10団体 団体会員B：41施設

→特に意見なし。

（2）2024年度事業計画進捗について

- ・理事会：2回（6月、1月）

- ・事務局会：2回（5月、11月）

- ・定期総会：8月（書面表決）

- ・第27回学術集会（予定）：令和7年2月16日（日）

- ・学術誌編集・査読委員会：非実施（論文投稿なし）

→特に意見なし。

（3）第27回学術集会 優秀演題賞選出について

- ・日時：2025年2月16日（日）13:00～17:00

- ・17演題のうち最優秀演題1題、優秀演題3題、奨励賞2題を選出していく。

○座長が当日、採点表に従い採点し、かつ理事10団体からの推薦者が抄録を見て事前採点をする。

僅差等で調整が必要の場合、大会長と理事長に一任する。

○理事団体からの推薦については実行委員会の際に説明、依頼する。

（4）ホームページの刷新について

- ・現在のホームページのURLは暗号化されていない通信（http）であり、閲覧利用に影響する恐れがあるためSSL（https）の導入を検討中。複数の業者から見積もりを取った上で判断する。これらに伴う費用約30万円は来年度の予算への計上を見込んでいる。

2. 審議事項

(1) 入退会申請について

- ・入会申請があつた個人会員：3名
 - 団体会員B：1施設
- ・退会申請があつた団体会員B：1施設
 - 全て承認

【第67回理事会 議事要旨】

日 時：令和7年6月25日（水）18:30～19:30

場 所：茨城県保健衛生会館4階 大研修室

参加者：諸岡信裕、榎正幸、中島貞子、草野朋子、松田智行（浅川理事代理）、中根猛（オブザーバー）長山一恵
(事務局) 宇都木淳弘、太田幸人、飯島弥生、荒井夏美

書 記：荒井夏美

（敬称略）

1. 承認事項

(1) 2024年度事業報告・決算報告（案）・監査報告について

・2024年度事業報告

理事会：2回（6月28日、1月14日）

事務局会：2回（5月、10月）

定期総会：7月（書面表決）

第27回学術集会：2月16日

学術誌編集・査読委員会：非実施（論文投稿なしのため）

・2024年度決算報告書（案）、監査報告

収入の部 2,977,123円（内前年度繰越金 2,205,259円）

支出の部 2,977,123円（内次年度繰越金 2,215,580円）

→全て承認。

(2) 2025年度事業計画・予算計画（案）について

・2025年度事業計画

理事会：2回（6月、12月）

事務局会：2回（5月、11月）

定期総会：7月

第28回学術集会：日程未定

学術誌編集・査読委員会：10月

ホームページのリニューアル：8月

・2025年度予算計画（案）

収入の部 3,226,580円（内前年度繰越金 2,215,580円）

支出の部 3,226,580円（内次年度繰越金 1,883,280円）

→全て承認。

2. 報告事項

(1) 理事交代について

茨城県看護協会会长の中島貞子氏、茨城県ソーシャルワーカー協会会長の中根猛氏の理事就任が報告され、総会承認となることを確認した。また、理事の事前互選により中島氏の副理事長についても確認した。

(2) ホームページ刷新について

複数の業者から相見積もりを取り、光和印刷株式会社に決定したことが報告された。
新しいホームページは8月初旬に公開予定である。

(3) 会員状況について

・会員状況（令和7年6月23日現在）

個人会員36名、団体会員A 10団体、団体会員B 41施設

3. 協議事項

(1) 2025年度定期総会について

昨年度と同様7月中の書面開催での開催とする。

(2) 第28回（2025年度）学術集会について

大会長：中島 貞子 氏（公益社団法人 茨城県看護協会会长）

大会テーマ案：「あなたの未来を支え、つなげるリハビリテーション」

候補日：令和8年2月7日（土）、8日（日）、14日（土）、15日（日）

会場：茨城県保健衛生会館

○リハビリテーションに偏らない包括的なテーマを検討。

○実行委員会を各団体から推薦してもらうことが決定し、7月に各団体へ連絡。

(3) 第29回（2026年度）学術集会について

茨城県作業療法士会が幹事団体として候補に挙がる。

○事務局からのお知らせ○

茨城県総合リハビリテーションケア学会へのご入会(個人会員・団体会員)、登録情報の変更、退会については、手続きが必要となります。該当申込書をご記入の上、FAXにて事務局までご連絡ください。

【連絡先】〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35
(一社)茨城県リハビリテーション専門職協会内
TEL:029-306-7765 FAX:029-353-8475

茨城県総合リハビリテーションケア学会申込書(団体会員用)

		受理日	年 月 日
代表者氏名	フリガナ		
施設名	フリガナ		
会員区分	団体会員 A (職能団体) · 団体会員 B(施設団体)		
所在地・連絡先	〒 TEL () FAX () EMAIL		

※団体会員 A(職能団体):リハビリテーションケアに関連する団体

団体会員 B(施設団体):病院、診療所、薬局、介護施設、障害者施設、教育機関、訪問看護ステーション、
居宅介護支援事業所、保健所、保健センター、社会福祉協議会、県、市町村、
その他リハビリテーションケアに関連する施設

上記の通り入会を申し込みます。

年 月 日

施設名

代表者名

印

年会費 団体会員 A:20,000 円

団体会員 B:10,000 円

茨城県総合リハビリテーションケア学会申込書(個人・賛助会員用)

		受理日	年 月 日	
会員種類	1.正会員 2.賛助会員 (該当箇所に○を付してください)			
氏名	フリガナ		性別	男・女
生年月日	昭・平 年 月 日 (歳)			
	〒 -			
現住所	TEL () FAX () EMAIL			
勤務先				
勤務先所在地	〒 - TEL () FAX () EMAIL			
職種				
専門領域				
加入している組織・団体・学会など				
郵送物送付先	1 勤務先	2 自宅		

上記のとおり入会を申し込みます。

年 月 日

氏名

印

以下は会員に記入を依頼してください。

年会費 個人会員:2,000 円

賛助会員:一口 10,000 円

雑誌その他の送付先が変更になった場合は必ず新しい送付先を郵送または FAXにてご連絡下さい。

なお、返送されてきました郵便物は、事務局で3ヶ月間お預かり致します。(新しい送付先をご連絡頂ければ転送致します。)

連絡先 〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35
(一社) 茨城県リハビリテーション専門職協会内
TEL : 029-306-7765 FAX : 029-353-8475

茨城県総合リハビリテーションケア学会変更届(団体会員用)

*必須項目

		受理日	年 月 日	変更申請日※	年 月 日
施設名※		フリガナ			
申請者氏名※					
変更箇所をご記入ください	代表者氏名	フリガナ			
	所在地・連絡先	〒	TEL () FAX () EMAIL		

雑誌その他の送付先が変更になった場合は必ず新しい送付先を郵送または FAXにてご連絡下さい。

なお、返送されてきました郵便物は、事務局で3ヶ月間お預かり致します。(新しい送付先をご連絡頂ければ転送致します。)

連絡先 〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35
(一社) 茨城県リハビリテーション専門職協会内
TEL : 029-306-7765 FAX : 029-353-8475

茨城県総合リハビリテーションケア学会変更届(個人会員用)

※必須項目

受理日	年 月 日	変更申請日※	年 月 日
氏名※	フリガナ		
変更箇所のみ記入ください	会員種類	1.正会員 2.賛助会員(該当箇所に○を付してください)	
	生年月日	昭・平 年 月 日 (歳)	
	現住所	〒 -	
		TEL	()
		FAX	()
		EMAIL	
勤務先			
勤務先所在地	〒 -		
	TEL	()	
	FAX	()	
	EMAIL		
郵送物送付先	1 勤務先 2 自宅		

会 則

茨城県総合リハビリテーションケア学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、茨城県総合リハビリテーションケア学会と称する。
- 第2条 本会の事務局は、水戸市に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は、関係諸機関・団体等と連携のもとにリハビリテーションケアの学術的発達と教育・普及を図り、県民の健康と福祉に貢献することを目的とする。
- 第4条 本会は第3条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 一 学術集会の開催
 - 二 会誌等の発行
 - 三 調査研究活動の推進
 - 四 県民に対する研修・啓発活動
 - 五 その他、本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 本会の会員は次のとおりとする。

- 一 個人会員
- 二 団体会員
 - A. 職能団体
 - B. 施設団体
- 三 贊助会員
- 四 名誉会員

- 第6条 個人会員又は団体会員（職能団体・施設団体）とは、本会の目的に賛同し、リハビリテーションケアについて研究し又は関心をもち、理事会の承認を得た個人若しくは団体をいう。対象となる職能団体とは、リハビリテーションケアに関連する専門職能の団体（A）をいう。また施設団体とは、病院、診療所、薬局、介護施設、障害者施設、教育機関、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、保健所、保健センター、社会福祉協議会、県、市町村、その他リハビリテーションケアに関連する施設（B）をいう。

- 2 個人会員は、総会に出席し議決権を行使することができる。

3 団体会員は団体会員代表者を選出する。団体会員代表者は団体の長が推薦する者とし、総会に出席し議決権を行使することができる。

第7条 貊助会員とは、本会の目的に賛同する個人又は団体で、理事会の承認を得て、贊助会費を納めたものとする。

第8条 名誉会員とは、本会の発展に多大の寄与をした者の中から、理事長が理事会の議を得て総会に推薦し、その承認を得られたものとする。

第9条 個人会員は、学術集会で発表し、会誌に投稿し、かつ会誌等の配布を受けることが出来る。

2 団体会員に所属している職員は、所属を証明する書類等を提示した上で、学術集会で所定の参加費等を支払うことで参加できる。団体には所定の部数の会誌を配布する。

第10条 本会に入会を希望する個人又は団体は、住所、氏名等を明記した茨城県総合リハビリテーションケア学会入会申込書を、本会事務局に提出するものとする。

第11条 本会に入会を認められた会員は、年会費を納入しなければならない。年会費は細則によって定める。

第12条 正当な理由なく年会費を3年以上滞納した会員は、退会したものと認める。

第13条 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返却しない。

第14条 退会を希望する会員は、理事会へ退会申込書を提出し、理事会の承認を得なければならない。

第15条 本会の名誉をいちじるしく毀損した会員は、理事会の議を経て除名することができる。

第4章 役 員

- 第16条 本会には次の役員をおく。

- 一 理事長 1名
- 二 副理事長 2名
- 三 理事 若干名
- 四 監事 2名

- 第17条 理事長及び副理事長は理事の互選による。理事長は、本会を代表し会務を統括する。副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
- 2 理事長の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 第18条 理事は団体会員である職能団体の推薦を受けて総会で承認する。理事は理事会を組織し、会務を執行する。
- 第19条 監事は理事会が推薦し、総会で承認する。会計監査は本会の会計及び資産を監査する。
- 第20条 役員の任期は2年間とし、再任を妨げない。
- 第21条 本会に、顧問及び相談役をおくことができる。

第5章 会 議

- 第22条 総会は毎年1回理事長の召集により行う。ただし、会員の5分の1以上から請求があった時及び理事会が必要と認めた時は、理事長は臨時に総会を開催しなければならない。
- 2 総会は会員の5分の1以上の出席がなければ議事を開き議決することができない。
- 3 やむえない理由で総会に出席できない会員は、委任状をもって出席したものとみなす。
- 4 議決事項は出席者の過半数によって決定する。
- 第23条 理事会は必要に応じて理事長が召集する。

第6章 学術集会

- 第24条 本会に学術集会会長(学会長)をおく。
- 第25条 学会長は理事会の推薦による。学会長は学術集会を主宰する。
- 第26条 学会長の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 第27条 学術集会は年1回開催する。

第7章 会 誌 等

- 第28条 本会は年1回以上会誌を発行する。
- 第29条 編集担当の理事をおく。尚、編集規程等は別に定める。

第8章 会 計

- 第30条 本会の会計年度は毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。
- 第31条 本会の費用は、会費その他の収入をもってこれにあてる。
- 2 本会の予算は、理事会の承認を受けなければならない。
- 3 本会の決算は、理事会及び総会の承認を受けなければならない。
- 第32条 学術集会の会計は特別会計とする。
- 2 学術集会の費用は、学術集会参加費等をもって充当する。
- 3 学術集会の決算は、理事会に報告しなければならない。

第9章 会則の変更

- 第33条 本会の会則を変更する場合は、理事会の議を経て総会の承認を必要とする。

第10章 解 散

- 第34条 本会を解散する場合は、理事会の議を経て総会の承認を必要とする。
- 2 解散後の事務処理は理事であったものに行う。

付 則

- 第1条 本会則は平成9年7月13日より施行する。
- 第2条 本会則は平成10年2月14日より施行する。
- 第3条 本会則は平成26年4月1日より施行する。
- 第4条 本会則は平成30年4月1日より施行する。
- 第5条 本会則は令和元年12月14日より施行する。

茨城県総合リハビリテーションケア学会細則

第1章 年会費

- 第1条 個人会員の年会費は2,000円とする。
 - 団体会員Aの年会費は20,000円とする。
 - 団体会員Bの年会費は10,000円とする。
- 第2条 賛助会員は年会費一口10,000円とし、一口以上とする。

第2章 学会参加費等

- 第3条 学会参加費や学術誌等に関する規程その他の必要なことは、都度担当理事と事務局の議を経て、理事会の承認を得て定め、執行する。

第3章 謝金規程、旅費規程等

- 第4条 謝金規程、旅費規程その他の会の運営に必要な規程は、都度担当理事と事務局の議を経て、理事会の承認を得て定め、執行する。

付 則

- 第1条 細則1は平成25年11月の理事会が決定した。
- 第2条 本細則は平成26年4月1日より施行する。
- 第3条 本細則は令和元年12月14日より施行する。

投稿規程

1. 本誌の目的

本誌は茨城県総合リハビリテーションケア学会の機関誌として、リハビリテーションケアの基礎となる関連領域の研究発表の場を提供することを主な目的とする。記事の種類は「研究と報告」「総説」「症例報告」「短報」「その他（学会記事、紹介、会員の声）」とする。

2. 投稿資格

本誌への投稿は、茨城県総合リハビリテーションケア学会個人会員とする。共著者においても、論文掲載時には会員でなければならない。ただし、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りではない。また、投稿原稿は国内外の他紙に掲載、または投稿中の原稿でないこと。

3. 採否決定機関

掲載の採否については編集委員会に置いて決定する。

4. 投稿原稿の倫理

実験の倫理性は「生物医学雑誌投稿に関する統一規程」に基づき、研究対象の人権保護、および動物愛護について十分配慮されねばならない。また、可能な限り事前に倫理委員会などの承認を得、その旨を本文に明記する。

5. 利益相反

利益相反の可能性（研究助成費用や企業からの援助など）がある場合には、本文に記載する。

6. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は、茨城県総合リハビリテーションケア学会に帰属する。著作権譲渡の確認の為、投稿時は別紙の投稿誓約書に自筆による署名をして提出すること。

7. 掲載料

投稿料は規程範囲までは無料とするが、それを超えるものに関しては実費負担とする。カラー掲載など印刷上特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。

8. 別刷

別刷の費用は著者負担とする。依頼原稿については30部まで無料とする。

9. 校正

校正は執筆者の責任において校正し、再校までとする。

10. 原稿送付方法および連絡先

原稿、原稿のコピー2部、原稿のCD-R1枚（作成年月日、著者名記入）、投稿誓約書、転載がある場合は「転載許諾書」を下記に送付してください。投稿された原稿及びCD-Rは原則返却しません。

〈原稿送付先〉〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35
一般社団法人茨城県リハビリテーション専門職協会内
茨城県総合リハビリテーションケア学会事務局
TEL: 029-306-7765 EMAIL: ibaraki.rehacare@gmail.com

執筆要領

1. 論文の構成

論文は和文とする。また原稿は全て横書きとし、MS-Word を使用する場合は A4 用紙とする（原則として 1 行 40 字、1 頁 30 行）。

2. 原稿の構成

学科抄録を除き、論文を投稿する場合は以下の構成に従って原稿を作成すること。

1) 表紙

表題、投稿原稿の種類、著者（共著者）名、所属、職種、筆頭著者の連絡先（住所、電話、Email アドレス）を明記する。また、本文の文字数及び図表の個数を明記する。

2) 要旨・キーワード

和文要旨を 400 字以内、キーワードを 3 語、記載する。

3) 本文

適宜見出しを付けること。外国人名、冠名症候群などは欧文表記とする。なお、外国の国名、地名などで一般的なものは片仮名表記でも可。

4) 図表

図表は別紙に 1 枚ずつ貼り付け、それぞれ掲載順に一連番号と表題を付す。

5) 引用文献

文献は引用順に、参考文献は著者名で AB 順に配列する。

表記例 1) 関 和則：機能回復神経学の現状—リハビリテーション医学分野. リハ医学 31 : 17-22,

1944

2) 森谷敏夫：脊髄反射の発達と運動機能. 久保田競編, 発達のメカニズム, p79-88, ミネルヴァ書房, 1994

3) Stineman MG, et al: Discharge motor FIM-function related groups. Arch Phys Med Rehabil 78: 980-985, 1997

4) Hultman E, et al: Biochemical causes of fatigue, Jones NL(ed): Human Muscle Power. 1sted, p215-252, Human Kinetics, Illinois, 1986

3. 原稿の規程分量

研究と報告、総説は、図表含め 400 字詰原稿用紙 30 枚以内。症例報告、短報は 400 字詰め原稿用紙 15 枚以内、その他（学会記事、紹介、会員の声）は 400 字詰原稿用紙 3～5 枚程度とする。図表等はいずれも 1 点につき 400 字詰原稿用紙 1 枚として換算すること。

4. 数量の単位

数字は算用数字、度量衡単位は CGS 単位 (cm, g, S) に限る。

5. その他

- 1) 図表の挿入場所を明示する。
- 2) 引用・転載の図表はそれぞれ出典を明記する。
- 3) 必要でない限り、表に縦線は使用しない。
- 4) 本文には最下部にページ番号を記載する。

投稿誓約書

茨城県総合リハビリテーションケア学会 御中

論文名

上記論文は、他紙にすでに発表された論文あるいは投稿中、投稿予定でないことを誓約いたします。
また、掲載された全ての著作権は茨城県総合リハビリテーションケア学会に帰属し、他紙への無断掲載
はいたしません。

筆頭著者署名

署名日

(年 月 日)

共著者署名

(年 月 日)

※本誓約書を原稿に添付してください。一部コピーは筆頭著者が保管してください。

※共著者欄が不足の場合、この用紙をコピーして使用願います。

茨城県総合リハビリテーションケア学会 団体会員一覧 (順不同 / 法人名・敬称略)

職能団体

茨城県医師会
茨城県歯科医師会
茨城県薬剤師会
茨城県看護協会
茨城県栄養士会
茨城県理学療法士会
茨城県作業療法士会
茨城県言語聴覚士会
茨城県介護福祉士会
茨城県ソーシャルワーカー協会

施設団体

アール医療専門職大学
いちはら病院
茨城県立医療大学付属病院
茨城県立中央病院
茨城西南医療センター病院
茨城リハビリテーション病院
牛久愛和総合病院
小川南病院
介護老人福祉施設北勝園
介護老人保健施設コムニティケアセンター樅山
介護老人保健施設フロンティア鉢田春の場所
介護老人保健施設くるみ館
介護老人保健施設プロスペクトガーデンひたちなか
霞ヶ浦医療センター
烏山診療所
神立病院
きぬ医師会病院
県南病院
JAとりで総合医療センター
志村大宮病院
水府病院
総合守谷第一病院
総合病院土浦協同病院
総和中央病院
高須病院
立川記念病院
丹野病院
筑波メディカルセンター病院
筑波学園病院
筑波記念病院
つくば国際大学
つくばセントラル病院
特別養護老人ホームもみじ館
特別養護老人ホーム樅の木荘
特別養護老人ホームもくせい
水戸済生会総合病院
水戸赤十字病院
八郷整形外科内科病院
吉成医院
老人保健施設境町メディカルピクニック

2025.12.10 現在